

No.	該当箇所	質問	回答
1	実施要領 ・ P1～2「3 参加資格要件」	複数法人による共同事業体（コンソーシアム）でのエントリーは可能でしょうか。可能な場合、代表法人および構成員に求められる参加資格要件、参加表明書類の提出方法（各社個別か代表法人一括か）、契約締結時の契約形態（代表法人一括か共同企業体協定書方式か）についてご教示ください。	複数法人による共同事業体（コンソーシアム）でのエントリーは可能です。その場合、参加表明書類は、コンソーシアム参加各社個別に提出をお願いします。 契約形態につきましては、「代表法人一括」にて対応させていただきます。
2	実施要領 ・ P1「2 (2) 」およびP5「7 (4) ア」	本プロポーザルにおいて公募されている7つのプロジェクト（①～⑦）の受注形態について、実施要領「7 企画提案書作成の留意事項 ア」に「提案は1者につき1案とする」とありますが、これは「事業者は7つのプロジェクトの中から任意の1プロジェクトを選択し、単体（個別）で応募・受注することができる」という認識でよいのでしょうか。あるいは、「1社（または1コンソーシアム）が7つのプロジェクトすべてを一括して請け負う（その全体統括計画を1つの『案』として提案する）」ことを求めているのでしょうか。本事業の応募単位および受注形態についてご教示ください。	本事業の応募単位については、実施要領 7 (4) アに記載のとおり、1者（1企業もしくは1コンソーシアム）につき1つの企画提案書を応募することができます。 募集中の7つのプロジェクトの中から解決できる企画提案を求めるものですが、プロジェクトの選択数に条件はありません。1つの企画提案で複数のプロジェクトを解決する提案も受け付けています。 受注形態は「プロポーザル審査による業務委託契約」となります。
3	実施要領 ・ P3「6 . (1). ②参加資格審査申請書等必要書類」	No. 8 納税証明書は、電子納税証明書（PDF形式）でも可能でしょうか。	電子納税証明書でも可能です。
4		No. 5 委任状（様式5）は主たる営業所からその他の営業所に委任する場合のみ提出が必要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領 ・ P3「7(1) 2提案価格見積書」	提案を複数パターンで想定しており、パターン分けした複数の見積を提出することは可能でしょうか。	複数の見積を提出することはできません。 課題解決に最適だと思われる企画提案に係る見積のみ提出願います。
6	実施要領 P. 4 (2)イ 会社概要	提案書には会社名の記載をしないこととされておりますが、会社名のみを伏せた形で会社概要を記載する認識でしょうか。	匿名性の確保のため、会社名を記載しないだけでなく、「どの会社か」を推測できないよう、固有名詞や特定の表現は避け、組織の能力や特性を普遍的な言葉で表現してくださるようお願いします。
7	オ 提案額及び収支計画	収支計画はどのようにご提示するとよいのでしょうか。	プロジェクトの収益性や持続可能性が明確に把握できる形でご提示いただくようお願いします。 なお、収入・支出費用としては下記に挙げるものが想定されます。 ・収入：第三者から徴収するサービス利用料、サービス内に掲載する広告費 など ・支出：後年度毎年必要となる利用料、数年おきのシステム更新費用 など
8	キ 実施に当たったの推進体制 【事業者】③プロジェクトにかかる費用の負担（市負担分を除く）	当該費用として想定されている範囲および具体的な費用項目についてお教えてください。	プロジェクトに係る費用のうち、企画提案額を除く費用となります。 具体的には、人件費（事業提案社および協力会社社員の給与・報酬）やソフトウェアライセンス費用（プロジェクトで使用する開発ツール、OS、ミドルウェアなどのライセンス費用）、ハードウェア設備費用（開発に必要なサーバー、PC等の費用）、諸経費（会議費、交通費、通信費、消耗品費など）を想定しています。 プロジェクトに係る費用のうち、人件費、ライセンス費用、諸経費などは企画提案額に含めての提案を想定している場合は、本項目について「無し」と記載いただいて構いません。
9	実施要領 ・ P5「8. (1)審査項目」	「価格点（（600万円－提案額）/600万）＊10 ※小数点以下を四捨五入」とありますが、万単位で見ると、提案額571万円以上の持ち点は0になるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	該当箇所	質問	回答
10	実施要領（事業の目的・将来展開／全体スケジュール）	令和9年度以降の社会実装フェーズについて、想定している財源及び補助金の活用イメージをご教示ください。 具体的には、 ①地域未来交付金等の国の交付金・補助金の活用を想定されているか ②社会実装フェーズにおける事業主体及び費用負担（貴市・受託者・利用者等）の想定 ③本実証の成果物及び提案内容について、これらの交付金・補助金の交付要件に適合する形で設計・整理しておくことが望ましいか 以上3点についてご教示ください。	以下のとおり回答いたします。 ①提案いただいた事業について、地域未来交付金等の国の交付金や補助金が活用できる内容であれば、積極的に活用していきたいと考えています。 ②実装における事業主体は本市となります。費用負担については実装における事業内容や事業に係る予算等を考慮の上、検討してまいります。 ③国等の交付金・補助金の交付要件への適合が必須条件となるわけではありませんが、可能であればその点も考慮に入れて設計・整理を進めていただけますと幸いです。
11	「デジタルでつなぐ次世代型町内会・共助モデル構築プロジェクト」について	各町内会の加入世帯数について、その分布やボリュームゾーンについての情報は、提供可能でしょうか。	提供可能です。
12		貴市から認可地縁団体やその他町内会への周知方法について、現在、どのような形式（回数や場所等）で周知されていますでしょうか。	月1回の頻度で、各町内会長（地区委員）に対して、紙媒体で周知しております。
13		実施要領P.4「7(2)キ【市】の役割」に ①プロジェクト実施フィールドの提供・斡旋 ②庁内・地元調整 とありますが、モデルの町内会の選定について、おおよそ調整はできているのでしょうか。実施スケジュールの作成にあたり、「町内会への周知」や「募集期間」の設定は必用でしょうか。	現在、事業の採択は未定であるものの当市から全町内会に対して周知を開始しております。 事業が採択された場合、契約が完了する8月中旬頃には改めて全町内会長に向けた周知の機会を設ける予定です。その際に再度募集期間を設定し、周知を徹底する計画です。 つきましては、上記スケジュールを念頭に置いて、実施スケジュールを作成いただきますようお願いいたします。
14	「ひきこもり支援プロジェクト」について	メタバースは、3D・2D問わず提案可能でしょうか。	ホームページに掲載している課題のポイント、募集概要に沿った提案であれば、2D・3Dは問いません。
15		実証運営にあたり、利用者を支援する「支援員」の稼働について、貴市の想定をご教示ください。 具体的には、 ①想定される稼働形態・時間帯・頻度（常駐／イベント時のみ） ②配置人数及び求められる資格・スキル要件 以上、2点についてご教示ください。	①稼働形態は、デジタル空間（メタバース・チャット）への常駐を基本とします。開所時間中は、支援員がアバター等でメタバース内に待機し、利用者の呼び出しやチャット相談にリアルタイムで応じます。イベント時（オンラインゲーム交流会、アバター就職説明会など）は、司会進行やテクニカルサポート（入室トラブル対応等）として機能します。時間帯は、日中（11:00～16:00等）に加え、夜間枠（18:00～21:00等）の変則シフトを想定しています。昼夜逆転傾向にある当事者がファーストコンタクトを取りやすい時間帯に合わせます。頻度週4日～5日（例：火曜～土曜など、土日祝のニーズにも配慮）の定常的な稼働を想定します。 ②配置人数常時 2名（メイン対応1名、バックアップ・システム管理1名）を基本とします。1名が個別ルームで濃密な音声面談（カウンセリング等）を行っている間でも、もう1名が全体広場（メタバース）の見守りやテキストチャットの即時レスポンスを行える体制を担保します。 資格要件（求める望ましい資格）：臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士など。 スキル要件：高度なテキストコミュニケーション力：表情や声のトーンが見えないチャットにおいて、誤解を招かず、相手を傷つけない「傾聴」を文字で表現できること。デジタル空間での危機管理・モラル管理：メタバース内でのユーザー同士のトラブル（誹謗中傷、荒らし行為など）を迅速に察知し、適切に介入・アカウンタ制御等ができること。画面越しの見守り・アセスメント力：文字の入力速度、アバターの動き、ログイン頻度の変化などから、本人の精神状態やSOSのサインを察知する力。 在宅ワークにおける自己管理能力：他の支援員や自治体担当者と密に連携・報告（クラウドシステム活用）ができること。 上記のとおり回答させていただきますが、あくまでも想定なので上記のすべての要件を満たさなくてはならないものではありません。ひきこもり状態にある方の支援につながればと考えています。

No.	該当箇所	質問	回答
16	「野生動物出没情報の市民即時共有ネットワークづくりプロジェクト」について	米沢市が現在、市民向けに野生動物出没の情報発信をしている媒体は何でしょうか。 また、この事業に於いて必ず情報発信したい媒体はありますか。	現在、当市では野生動物の出没情報について、主に以下の媒体で情報発信を行っています。 ■クマ ・米沢市公式LINE・X（目撃情報の即時配信） ・米沢デジタルマップ（出没地点の地図情報の公開） ・山形県「けものおと2」（目撃情報の即時配信） また、本事業においては即時性・到達性の観点から「米沢市公式LINE」を必須の情報発信媒体として位置付けたいと考えています。併せて、現在複数の媒体により情報発信をおこなっていることから、情報発信業務の効率化及び利用者利便性の向上を図るため、位置情報を視覚的に確認できる地図型サービスとLINEなど既存アプリとの連携・集約を進め、市民同士がリアルタイムに情報共有できる仕組みの構築も視野に入れていきます。
17		米沢市公式LINEアカウントに野生動物出没の発信をする際には、LINE機能拡張システムを介しているでしょうか。また、本事業で野生動物の出没情報のLINE通知を行う場合、前述で利用しているLINE機能拡張システムに記録が残ることが望ましいでしょうか。。	スマート公共ラボを使用しています。 LINE機能拡張システムに記録が残ることが望ましいですが、必須ではありません。
18	「野生動物出没情報の市民即時共有ネットワークづくりプロジェクト」について	市が現在保有している野生動物の出没データ（位置情報や日時）を、事業者側のシステム（LINE API等）へリアルタイム、またはCSV等で連携できる環境がありますか。	現在、そのような環境はありません。
19	【参考】委託仕様書 P2 「6 成果品の帰属および財産の所有権」	クラウドサーバー利用料やAPI利用料など、「形として残らないシステム利用料・役務」については、事業終了後の「財産移転（市への譲渡）」の対象外となりますか。	はい、原則として対象外です。 クラウドサーバー利用料やAPI利用料は、サービス利用に伴う「費用」であり、物理的な「財産」や「所有権」が伴うものではないためです。